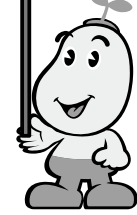


わたしたちの国保

国民健康保険ガイド

国保加入世帯 13,138世帯
 被保険者数 24,313人
 (平成22年12月31日現在)
 お問い合わせ 保険課
 ☎25 1116

国民健康保険の税率が改定されます



国保マスコット 健康まるくん

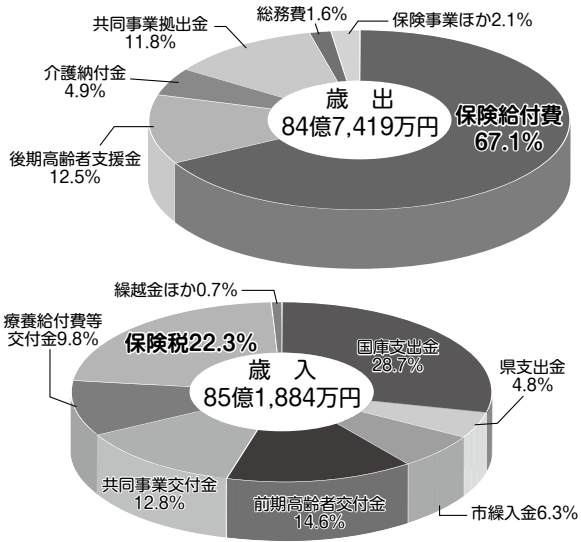
国民健康保険の健全・安定的な運営のために

本庄市国民健康保険（市国保）は、その運営の健全性を保つため、法律に基づき一般会計と区別した特別会計（国保会計）で経理を行っています。

す。市国保を運営していくのに必要な費用のうち、3分の2は国・県・市からの支出金と社会保険等からの交付金で、残り3分の1を加入者からの保険税で賄うことが基本となっています。

しかし、急速な高齢化の進

平成21年度 本庄市国民健康保険決算状況【グラフ①】



平成21年度の国保会計は、形式的には黒字となりましたが、これは、市の一般会計から補てんしたことによるもので、実質的には約2億9千万円の赤字でした。

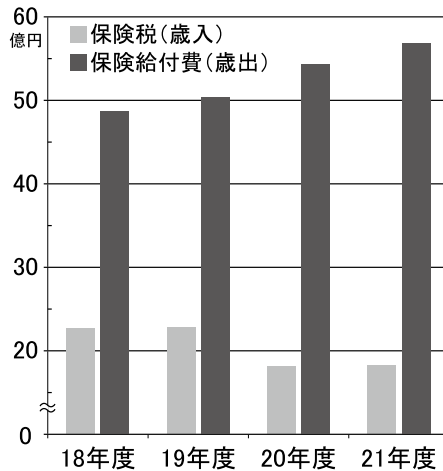
なぜ税率改定が必要なのか

○保険給付費の増加と税負担の減少

グラフ②のとおり、保険給付費（医療費等のうち、国民健康保険で支払っている費用）は年々増え続け、平成18年度の48億4千万円に対し、平成21年度は56億8千万円で、3

行や医療技術の高度化等により医療費が膨らんだため、グラフ①のとおり、平成21年度には、歳入のうち、保険税が占める割合はわずか22・3%で保険税収入が不足している状況となっています。そのため、一般会計から多額のお金を繰り入れて（赤字補てんして）収支の均衡を保っている状況です。

保険税（歳入）と保険給付費（歳出）の推移【グラフ②】



家計でいうと、支出（＝保険給付費）は年々増加しているのに収入（＝保険税）は減っている。
 ⇒家計（＝国保運営）がピンチになっています！

年間8億4千万円も増加しました。一方、保険税は平成18年度の約22億9千万円から平成21年度は約18億9千万円に減り、保険給付費の増加に税負担が追い付かない状況にあります。平成21年度の状況を県内40市と比較すると、本庄市の国保加入者1人当たりの保険給付費は約22万8千円（県平均よりも約1万6千円高い）で、県内で5位となっています。一方、1人当たりの保険税は約8万円（県平均よりも約1万7千円安い）で、県内で38位でした。このように、本庄

市の国保は、他市よりも支出（保険給付費）が多いのに収入（保険税）が少ない、という収支バランスの悪い状況にあります。そのため、国保財政は収入不足となり、現在、一般会計からの補てん（法定外繰入金）で収支の均衡を保っている状況で、過去3年間の一般会計からの補てん額は、総額約13億3千万円に上ります。さらに平成22年度は、約10億円の補てんが予想され、このままでは将来、安定した保険運営が行えない状況になりかねません。

市国保財政の健全化に向けて

このような状況をふまえ、市では保険税の適正化について、国保運営協議会に諮問しました。

そして、慎重な審議によって出された保険税改定による財政健全化の答申を受け、平成23年度から次のとおり保険

税の改定を実施し、国保財政の健全化を図ることとなりました。

保険税率及び賦課限度額を改定

基礎課税額（医療分）、後期高齢者支援金等課税額（支援分）及び介護納付金課税額分（介護分）の税率と賦課限度額を、表①のとおり改定します。

保険税軽減の拡充

世帯の総所得金額が基準を下回る低所得世帯の保険税（均等割・平等割）の軽減を、表②のとおり拡充します。

引き続き医療費の抑制にご協力を！

今回、税率改定してもなお、一般会計から多額の繰入金が必要となります。

引き続き医療費の抑制にご協力をお願いします。



保険税率及び賦課限度額【表①】

◇基礎課税額分（医療分）

区分	改定前	改定後
所得割額	5.6%	6.0%
資産割額	固定資産税額の40% ※改定なし	
被保険者均等割額 （年間1人当たり）	7,000円	11,000円
世帯別平等割額 （年間1世帯当たり）	16,000円 ※改定なし	
賦課限度額	470,000円	500,000円

◇後期高齢者支援金等課税額（支援分）

区分	改定前	改定後
所得割額	2.2%	2.5%
被保険者均等割額 （年間1人当たり）	6,000円	8,100円
賦課限度額	120,000円	130,000円

◇介護納付金課税額（介護分）

区分	改定前	改定後
所得割額	1.2%	2.0%
被保険者均等割額 （年間1人当たり）	6,000円	9,100円
賦課限度額	90,000円	100,000円

保険税（均等割・平等割）軽減の割合【表②】

前年中の世帯総所得金額	軽減の割合	
	改定前	改定後
330,000円以下の世帯	6割軽減	7割軽減
(330,000円+245,000円×世帯主を除く被保険者数)以下の世帯	4割軽減	5割軽減
(330,000円+350,000円×被保険者数)以下の世帯	—	2割軽減 (新設)

○平成21年度の加入状況等

被保険者数 （加入者）	埼玉県全体	546,945人
	◇本庄市	8,283人
保険料	調定額	472,338,320円（※）
	収納額	467,419,810円（収納率98.96%）
医療費 【加入者1人当たりの平均】	埼玉県全体	442,539,130,000円 【809,111円】
	◇本庄市	6,943,147,580円 【838,241円】

※調定額とは、加入者が支払う予定の保険料の合計のことです。

医療費は毎年増加の傾向にあります。みなさんも健康には十分ご注意ください。

このたび、平成21年度の加入状況等がまとまりましたので、お知らせします。

75歳からの医療保険 後期高齢者医療制度の状況を報告します

「75歳以上の人」及び「65歳以上で一定の障害があると埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人」は、「後期高齢者医療制度」に加入することになります。